

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

〔現状分析〕

- ・本市の中心市街地の内、松山城を中心とした都心地区は城下町として発展し、戦後は松山都市計画事業復興土地区画整理事業により、道路基盤は他地域と比較して整備が進んでいるが、都市基盤施設や中心部の建築物の老朽化等が進んでいる。
- ・中心市街地区域内の居住人口は減少傾向が見られ、人口動態は一定して自然増減数は減少、社会増減数は増減を繰り返している。また高齢化も進んでいる状況である。
- ・都心地区は、本市の商業・業務機能が集中している。主に商店街周辺で機能更新が一定進んでおり、第2期計画では優良建築物等整備事業による複合施設等が整備され、周辺地域は地価の上昇や歩行者通行量の増加などの効果が見られた。一方で、その効果は周辺地域に留まり、エリアによって賑わいの差が見られる。
- ・道後地区は、道後温泉に代表される松山観光の中心的地域である。現在、道後温泉本館は、次の世代に大切に受け継ぐため、営業しながら保存修理工事を行っている。入浴定員数は約50%に減少しており、道後温泉3館（本館・椿の湯・別館 飛鳥乃湯泉）の利用者数は、着工前より10%減少した。
- ・松山駅周辺地区は、空港や観光港と並ぶ広域交通の結節点であり、県都の陸の玄関口に相応しいまちづくりを目指している。現在、連続立体交差事業と土地区画整理事業を行っている。

〔事業の必要性〕

- ・人口減少、高齢化に対応したコンパクトシティの推進のため、JR松山駅の交通結節機能の強化や周辺事業の一体的な推進、さらに高質で豊かな居住環境の形成が必要である。
- ・中央商店街内や商店街から花園町通りまでの回遊性を向上し賑わいを創出するため、新たな賑わいスポットの整備や回遊動線の整備が必要である。
- ・松山市の観光のシンボル「道後温泉本館」を次の世代に大切に受け継ぐため、令和6年末までの完了に向けた円滑な工事实施や来街者の満足度向上や経済的影響緩和のため工事期間中ならではの取組を実施が必要である。

〔フォローアップ〕

基本計画に位置づけられた事業について、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に対する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図る。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 自転車ネットワーク整備事業 【内容】 既存道路の有効活用を基本とした自転車走行環境の整備（自転車走行部分のカラー舗装、路面標示等） ・計画延長 43.8km 【実施時期】 H26～未定	松山市	自転車は、環境にやさしく、また、手軽で便利な乗り物として多くの方が利用しており、松山市における都市交通手段として、重要な役割を果たしている。 「松山市自転車ネットワーク計画」に基づき、より安全、快適に自転車通行できる環境を提供する事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（道路事業） 【実施時期】 R3～R7	
【事業名】 松山駅西口南江戸線整備事業 【内容】 車道（4車線）、歩道・自転車専用通行帯等の整備 ・延長約 470m ・総幅員 34m 【実施時期】 H26～R4	愛媛県	松山駅周辺土地区画整理事業等の関連街路事業として、住宅地の多い駅西側から JR 松山駅へのアクセスが容易となり、都市機能が集積する中心市街地への利便性向上、コンパクトシティの推進や中心市街地の活性化に資する事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） 【実施時期】 H28～R4	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 鮎屋町護国神社前線整備事業 【内容】 歩道拡張（幅員約3.0m）、自転車レーン（幅員約1.5m）の整備 ・延長約380m 【実施時期】 H25～R3	松山市	松山赤十字病院や愛媛大学などが並ぶ道路を整備することにより、安全・快適な歩行空間形成を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 防災・安全交付金（道路事業） 【実施時期】 R1～R3	
【事業名】 雨水管渠等整備事業 【内容】 雨水管渠等の整備 【実施時期】 R2～R8	松山市	松山駅周辺地区の関係機関が一体となり取り組んでいる事業の中で、愛媛県が実施する松山駅西口南江戸線の建設に併せて雨水管渠の新設を行い、浸水被害の軽減と災害に強いまちづくりを進める。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 防災・安全交付金（下水道事業） 【実施時期】 R2～R8	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 【内容】 土地区画整理事業施行面積約 16.7ha ・駅前広場の整備 ・電停の移設 ・公共施設の整備 ・無電柱化 【実施時期】 H20～R13	松山市	松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。 交通結節機能の強化や東西交通の利便性の向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業） 【実施時期】 H20～R8 【支援措置】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） 【実施時期】 H22～R8 【支援措置】 無電柱化推進計画事業補助 【実施時期】 R2～R8	
【事業名】 湊町三丁目 C 街区地区第一種市街地再開発検討事業 【内容】 再開発事業の検討地区面積約 1.1ha 【実施時期】 H29～R2	湊町三丁目 C 街区地区市街地再開発準備組合	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 H30～R2	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 湊町三丁目 C 街区 地区第一種市街地 再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約 1.1ha ○整備内容 商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 R3～R7	湊町三丁目 C 街区地区市街地再開発組合	中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 R3～R7	
【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発検討事業 【内容】 再開発事業の検討 地区面積約 0.7ha 【実施時期】 H29～R2	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発準備組合	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る事業であり、この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 R1～R2	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約 0.7ha ○整備内容 ホテル、商業施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 R3～R7	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 R3～R7	
【事業名】 市駅前社会実験事業 【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備を行うための社会実験 【実施時期】 R2～R3	松山市	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいの創出や交通の変化を検証するための社会実験を行う。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業)（予定） 【実施時期】 R2（予定）	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 市駅前広場整備事業 【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備 【実施時期】 R1～R8	松山市	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊動線の整備を行う。 駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待される。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業)(予定) 【実施時期】 R1～R8	
【事業名】 自転車ネットワーク整備事業 【内容】 既存道路の有効活用を基本とした自転車走行環境の整備(自転車走行部分のカラー舗装、路面標示等) 【実施時期】 H27～未定	愛媛県	自転車は、環境にやさしく、また、手軽で便利な乗り物として多くの方が利用しており、松山市における都市交通手段として、重要な役割を果たしている。 「松山市自転車ネットワーク計画」に基づき、より安全、快適に自転車通行できる環境を提供する事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 防災・安全交付金(道路事業) 【実施時期】 H30～R4	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 二番町線整備事業 【内容】 電線類の地中化、歩道のバリアフリー化等 【実施時期】 H22～R5	松山市	防災性の向上と歩行者の安全性・快適性の確保、快適な都市景観の創出を図る。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 無電柱化推進計画事業補助 【実施時期】 R3～R5	
【事業名】 中央循環線整備事業 【内容】 電線類の地中化、歩道のバリアフリー化等 【実施時期】 H22～R3	松山市	防災性の向上と歩行者の安全性・快適性の確保、快適な都市景観の創出を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 無電柱化推進計画事業補助 【実施時期】 R3	
【事業名】 三番町線整備事業 【内容】 電線類の地中化、歩道の舗装等 【実施時期】 R1～R6	松山市	既に無電柱化が完了している市道花園町線と国道 56 号を結ぶ区間（240m）で、無電柱化区間の連続性を確保し、併せて歩行者・自転車の安全で快適な通行空間形成を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 無電柱化推進計画事業補助 【実施時期】 R2～R6	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 千舟町空港線整備事業 【内容】 電線類の地中化、歩道のバリアフリー化等 【実施時期】 R1～R9	松山市	国道 56 号と JR 松山駅を結ぶ区間（570m）において、松山駅周辺地区区域内 300m と区域外 270m の防災性の向上と安全性・快適性の確保を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 無電柱化推進計画事業補助 【実施時期】 R2～R9	区域外含む
【事業名】 道後温泉本館保存修理事業 【内容】 公衆浴場の保存修理工事等 【実施時期】 H29～R6	松山市	松山市の観光のシンボル「道後温泉本館」は、明治 27 年の改築から 125 年を超え、次の世代に大切に受け継ぐため、保存修理工事が必要である。重要文化財の公衆浴場を営業しながら保存修理するのは日本初の取組である。 営業しながらの保存修理工事を最大限活用し、工事期間中ならではの取組を実施し、来街者の満足度向上を図り、経済的影響緩和につなげる。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 【実施時期】 H29～R6	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 城山公園整備事業（第2期） 【内容】 城山公園の整備等 【実施時期】 R1～R6	松山市	平成21年度末に第1期整備を完了した城山公園（堀之内地区）は、現在、愛媛マラソンやえひめ・まつやま産業まつりなどのイベントや撮影、学校行事などに活用されている。 第2期整備は、第1期整備区域より北の未整備区域を対象とし、「城山公園（堀之内地区）整備計画報告書」と「史跡松山城跡保存活用計画」に基づき、広場整備を主体に、加えて歴史学習に活用できるよう配慮しながら、発掘調査成果や古絵図により再現した江戸時代の道路を園路として再現するなど、早期開設に取り組む。 なお、三之丸御殿等の重要施設があった区域は、今後も詳細な発掘調査を行い、その成果を踏まえた整備を検討する予定である。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 【実施時期】 R1～R6	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 都市再生協議会運営事業 【内容】 公民学連携したまちづくりの調査研究、計画立案、実践支援及び人材育成等 【実施時期】 R2～未定	松山市 松山市都市再生協議会（松山アーバンデザインセンター）	公・民・学の連携のもと、地域主体のまちづくりを行う松山アーバンデザインセンター〔UDCM〕の拠点施設には、まちづくりに関する専門知識と実務経験を有する専門スタッフが常駐し、現地現場で、地域の民間のまちづくり活動への技術的支援及び研究活動を行う。 この取り組みによって、今後のまちづくりを担う人材が育成されるとともに、公・民・学のシンクタンクとして松山市の将来像を描き、本市の持続的発展を目指す。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 R2～R4	
【事業名】 J R 松山駅付近連続立体交差事業 【内容】 鉄道高架及び幹線道路の整備 【実施時期】 H20～R6	愛媛県	土地区画整理事業と J R 松山駅付近連続立体交差事業を一体的に行い、都市基盤施設を整備する。 この事業により、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上によりまちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図る。 鉄道高架により、8 箇所の踏切を除却し、交通渋滞や踏切事故が解消されるとともに、幹線道路の整備により、都市交通の円滑化が図られる。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 補助事業（連続立体交差） 【実施時期】 H20～R6	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 道後公園史跡環境整備事業 【内容】 史跡等の活用整備 【実施時期】 H27～R5	愛媛県	道後公園の歴史的価値を磨き、拡大している歴史ファン層や増加しているインバウンド観光客に訪れてもらい、道後地区ひいては愛媛県の観光客数増加・滞在時間増加に寄与する。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 【実施時期】 H27～R5	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 松山市シェアサイクル実証実験事業 【内容】 シェアサイクルの実証実験 【実施時期】 R1～R6	松山市	「歩いて暮らせるまちづくり」を進める中、徒歩や公共交通を補う新しい移動手段として、自転車を利用するシェアサイクルの導入を検討している。 中心市街地を訪れる市民や観光客の回遊性を高めるほか、放置自転車を減らし、利用者の健康を増進するなど様々な効果が期待できる。 導入に際し実証実験を行い、これらの公益性を確認しながら、市民や観光客にとって使いやすく、継続して運営ができる仕組みを構築する。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
【事業名】 景観形成推進事業 【内容】 景観まちづくり方針の策定、市民に対する景観啓発等 【実施時期】 R2	松山市	松山らしい景観の保全、創出を推進し、都市ブランドの向上と地域の活性化を目指し、さらに自主的、積極的な景観まちづくりを推進する事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 みんなで育む美しい街並みと賑わい創出事業 【内容】 まちづくりに貢献する民間の施設整備等への補助金交付 【実施時期】 H25～未定	松山市	景観整備や賑わい創出を促進する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
【事業名】 まちづくり初動期支援事業 【内容】 地域住民が取り組むまちづくり事業に対する補助金交付 【実施時期】 H20～未定	松山市	地域住民が主体で取り組む民間再開発事業や、地区景観検討事業、土地区画整理事業等を推進する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		